

# 通 報

大ト協第323号  
令和5年1月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 中 川 才 助

## 八尾自動車教習所における「運行管理者・基礎講習」 受講料の一部助成について ( 案 内 )

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの独立行政法人自動車事故対策機構及びヤマト・スタッフ・サプライ株式会社、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社、サントリーロジスティクス株式会社に加えまして、新たに八尾自動車教習所が実施するみだしの「講習」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の自社の従業員に限り、八尾自動車教習所において「運行管理者・基礎講習」を受講させたもの。

独立行政法人自動車事故対策機構近畿各支所（滋賀県を除く）、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社、サントリーロジスティクス株式会社における「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成の詳細については大阪府トラック協会ホームページ（各種助成事業）をご覧ください。

#### 2. 助成額

1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。

3. 申請期間

令和5年1月1日(日)～令和5年3月31日(金)

上記期間中に基礎講習を受講したもの

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。(締め切りの際は大ト協ホームページにてご案内いたします。)

4. 申請方法

**八尾自動車教習所のホームページ ( <https://www.yaokyo.net> ) にて、ご確認よろしくお願いたします。受講料の1/2の金額(4,450円)で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。**

5. 受講に関する問い合わせ

八尾自動車教習所

TEL 072(999)1234